

今後のスケジュール等について

2月15日(金)～3月18日(月)

パブリックコメントの実施

[周知方法]

- ・広報おだわら 2月15日号
- ・小田原市ホームページ など

[意見募集要項の備え付け場所]

- ・小田原市都市政策課
- ・小田原市ホームページ
- ・小田原市行政情報センター
- ・支所・連絡所・窓口コーナー・地域センター

[意見の提出方法]

- ・インターネット
- ・ファックス
- ・直接持参
- ・郵送

3月下旬

小田原市生活交通ネットワーク協議会開催

- ・パブリックコメントの結果報告
- ・「小田原市地域公共交通総合連携計画」について承認

3月末日まで

パブリックコメント結果・「小田原市地域公共交通総合連携計画」・「小田原市生活交通ネットワーク計画策定に関する報告書」を公表

小田原市地域公共交通総合連携計画素案について意見を募集します

本市では、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、小田原市の公共交通のあり方について定める「小田原市地域公共交通総合連携計画」の策定を進めています。

策定にあたり、市民代表・交通事業者・行政等が参画する「小田原市生活交通ネットワーク協議会」を設置し、検討を進めてきましたが、このたび、計画素案がまとまりましたので、計画素案に対する市民の皆さんからの意見を募集いたします。

1 意見募集方法

意見記入用紙（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）等を明記の上、意見提出期間内に次のいずれかの方法により提出してください。

なお、意見を正確に把握するため、電話による意見は御遠慮願います。

(1) 郵送する場合

〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所 都市政策課交通政策係あて

(2) ファックスを利用する場合

FAX番号：0465-33-1579 都市政策課交通政策係あて

(3) 市ホームページ上のWebメールフォーム

市ホームページ上部メニューの「市政情報」

⇒ 大項目「市政への参加・市民意見募集」内の「パブリックコメント（市民意見）の募集」

⇒ 「現在、パブリックコメントを実施している案件」

⇒ 「小田原市地域公共交通総合連携計画」のページ

の意見入力フォームで投稿してください。

(4) 直接持参する場合

小田原市役所6階 都市政策課

※午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

2 意見提出期間

平成25年2月15日（金）から平成25年3月18日（月）まで

（※郵送の場合は、当日消印有効）

3 留意事項

- ・提出いただいた意見は、それに対する市の考え方を示して、後日公表します。
- ・意見に対しての個別の回答や提出いただいた書類は、返却しません。
- ・提出いただいた意見の記載内容は、個人情報（氏名、住所、連絡先等）を除き、公開される可能性があることを御承知おきください。

4 問い合わせ先

小田原市都市部都市政策課交通政策係

電話：0465-33-1267 FAX：0465-33-1579

小田原市地域公共交通総合連携計画素案に対する意見記入用紙

◇意見の内容

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

◇住所

◇氏名

◇連絡先

◇市外居住者又は法人若しくは団体等の方は、該当するものにシをつけてください。

- 市内通学者 市内通勤者
- 市内において事業や活動を行っている個人又は法人その他の団体
- この計画に利害関係を有する個人又は法人その他の団体

※法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記載してください。
※別紙に記載する場合は、「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付してください。

◇問い合わせ先

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市都市部都市政策課 電話 0465-33-1267 FAX 0465-33-1579